

平成29年9月25日

## 平成28年度武雄市普通会計決算の概要

※本資料は、総務省に提出した普通会計決算状況調査に基づき作成したものです。  
武雄市における普通会計は、一般会計および土地区画整理事業特別会計を純計処理したものととなります。

### — 目 次 —

1.	決算規模	P. 2
2.	決算収支	P. 2
3.	歳入	P. 3
4.	歳出（目的別）	P. 5
5.	歳出（性質別）	P. 6
6.	財政構造	P. 8
7.	将来にわたる実質的な財政負担	P. 9
8.	健全化判断比率	P. 10

# 1 決算規模

1. 平成28年度の武雄市の普通会計の決算規模は、歳入歳出ともに前年度を下回った。
2. 歳入総額は、基金からの繰入金が増加した一方で、合併振興基金への積立てを目的とした地方債や、前年度繰越金、合併支援措置の段階的縮減等による地方交付税の減により、9億2,711万円減(△3.5%)の255億409万円となった。
3. 歳出総額は、競輪事業特別会計への繰出金が皆増したが、新庁舎建設事業における用地購入費、小中学校の大規模改造事業における工事費、基金積立金や負担金の減少により、9億1,489万円減(△3.6%)の245億8,224万円となった。

## 【決算規模の状況】

区 分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
歳入総額	255億409万円	264億3,121万円	△9億2,711万円	△3.5%
歳出総額	245億8,224万円	254億9,713万円	△9億1,489万円	△3.6%
歳出歳入差引額 (形式収支)	9億2,186万円	9億3,408万円	△1,222万円	△1.3%

# 2 決算収支

1. 実質収支は、5億8,629万円となり、前年度と比較して黒字額は1億9,364万円減少した。
2. 実質収支比率は、4.5%となり前年度と比較して1.4%減少した。
3. 実質単年度収支は、単年度収支の大幅な減少と積立金取崩し額の増加により、△6億1,483万円となり、前年度と比較して大幅に減少した。

## 【決算収支の状況】

区 分	実質収支	実質収支比率	単年度収支	実質単年度収支
平成28年度	5億8,629万円	4.5%	△1億9,364万円	△6億1,483万円
平成27年度	7億7,993万円	5.9%	2,785万円	2億9,496万円
増減額(率)	△1億9,364万円	△1.4%	△2億2,149万円	△9億979万円

### <用語解説>

- 実 質 収 支 : 歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額で、実質的な収入と支出の差額  
 実 質 収 支 比 率 : 実質収支の標準財政規模に対する割合で、一般的におおむね3~5%程度が望ましいとされている。  
 単 年 度 収 支 : 当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差引いた額で、前年度以前からの収支の累積  
 実質単年度収支 : 単年度収支に実質的な黒字要素(財政調整基金への積立金及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し金)を差し引いた額  
 標準財政規模 : 地方公共団体の一般財源の標準規模を表すもので、次のとおりに算定する。

$$\text{標準財政規模} = \left( \text{基準財政収入額} - \begin{array}{l} \text{地方譲与税} \\ \text{交通安全対策} \\ \text{特別交付金} \\ \text{個人住民税} \\ \text{(税源移譲分)} \\ \text{地方消費税} \\ \text{(引上げ分)} \end{array} \right) \times \frac{100}{75} + \begin{array}{l} \text{地方譲与税} \\ \text{交通安全対策} \\ \text{特別交付金} \\ \text{個人住民税} \\ \text{(税源移譲分)} \\ \text{地方消費税} \\ \text{(引上げ分)} \end{array} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債} \\
 \text{発行可能額}$$

※決算額ではなく、いずれも普通交付税算定時の数値を用いる。

# 3 歳 入

## 1. 地方税（市税）

地方税は、市たばこ税と入湯税が減少したものの、個人・法人市民税、固定資産税、軽自動車税のいずれも増加し、総額で前年度比1億3,980万円増(2.6%増)の54億8,843万円となった。また、歳入総額に占める割合は前年度比1.3%増の21.5%となった。

## 2. 地方交付税

普通交付税における合併支援措置の段階的縮減が開始されたことなどにより、前年度比3億7,530万円減(△5.2%)の68億5,814万円となった。

## 3. 国庫支出金

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、公立小中学校校舎大規模改造事業補助金が減少となったものの、臨時福祉給付金給付事業費補助金、保育所等整備交付金の増などにより、前年度比3億905万円増(9.3%増)の36億4,238万円となった。

## 4. 県支出金

安心子ども基金特別対策事業費補助金や木造施設整備加速化事業補助金の減などにより、前年度比1億48万円減(△5.1%)の18億6,191万円となった。

## 5. 繰入金

公共施設整備基金繰入金や過疎地域自立促進特別事業基金繰入金は減少したが、競輪事業特別会計への繰出しのため、財政調整基金からの繰入金が増加したことなどにより、前年度比6億5,662万円増(75.6%増)の15億2,498万円となった。

## 6. 地方債

武雄北中学校大規模改造事業、橘公民館建設事業及び合併振興基金積立金のための合併特例債の借入が減少したことなどにより、前年度比9億2,012万円減(△28.3%)の23億3,614万円となった。

## 7. 一般財源

地方税は増加したものの、地方交付税や自動車取得税交付金などが減少したことにより、前年度比3億3,672万円減(△2.4%)となった。

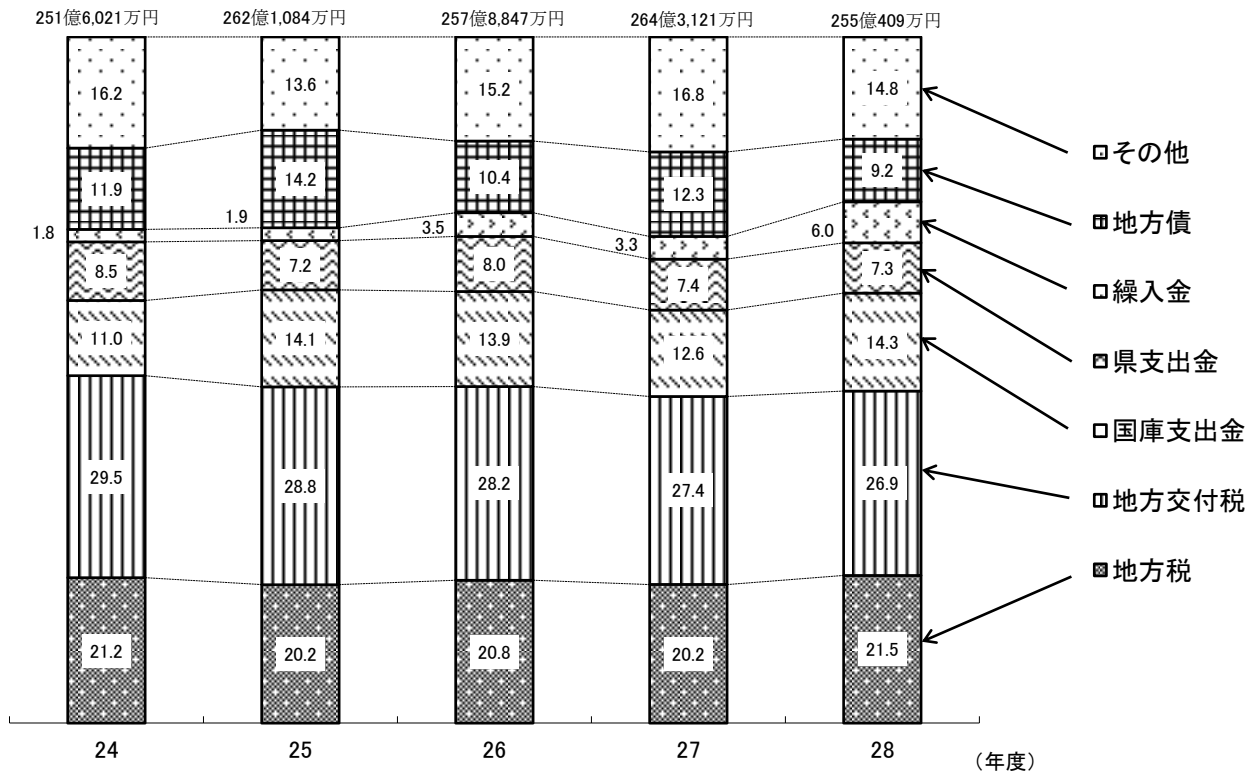
### 【歳入の状況】

区 分	平成28年度				平成27年度 決 算 額
	決算額	構成比	増減額	増減率	
地方税(市税)	54億8,843万円	21.5%	1億3,980万円	2.6%	53億4,863万円
地方交付税	68億5,814万円	26.9%	△3億7,530万円	△ 5.2%	72億3,344万円
国庫支出金	36億4,238万円	14.3%	3億905万円	9.3%	33億3,333万円
県支出金	18億6,191万円	7.3%	△1億48万円	△ 5.1%	19億6,240万円
繰入金	15億2,498万円	6.0%	6億5,662万円	75.6%	8億6,836万円
地方債	23億3,614万円	9.2%	△9億2,012万円	△ 28.3%	32億5,625万円
うち臨時財政対策債	6億3,764万円	2.5%	△1億7,722万円	△ 21.7%	8億1,485万円
その他	37億9,211万円	14.8%	△6億3,669万円	△ 14.4%	44億2,880万円
歳入合計	255億409万円	100.0%	△9億2,711万円	△ 3.5%	264億3,121万円
うち一般財源	135億2,886万円	53.0%	△3億3,672万円	△ 2.4%	138億6,558万円

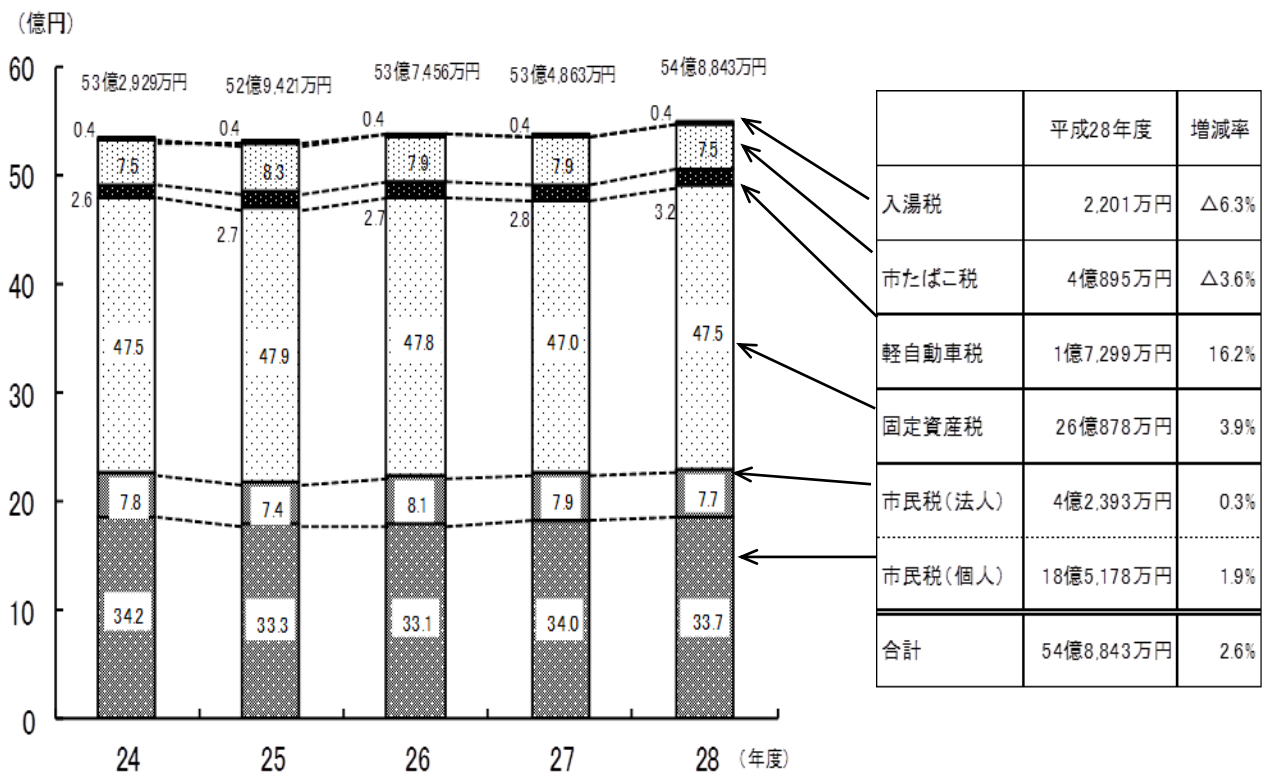
注1 その他とは、地方譲与税、地方特例交付金、利子割交付金等各種交付金、分担金及び負担金、諸収入などである。

注2 一般財源は、地方税、地方交付税、その他のうち地方譲与税、地方特例交付金、利子割交付金等各種交付金の合計である。

## <歳入決算額構成比の推移>



## <地方税(市税)の推移>



## 4 歳出（目的別）

1. 総務費は、新庁舎建設事業費や合併振興基金積立金の減により大幅に減少した。
2. 民生費は、保育所等整備補助金や臨時福祉給付金の増により増加した。
3. 衛生費は、ごみ処理センター運営費負担金の減により減少した。
4. 農林水産業費は、国営かんがい排水事業負担金や新幹線受託事業委託料の減により減少した。
5. 土木費は、橋梁整備補助工事が減少したものの、主要道路整備補助工事の増により増加した。
6. 教育費は、川登中学校特別教室棟整備事業や北方中学校校舎整備事業などの減により減少した。
7. 災害復旧費は、農業用施設災害は減少したものの公共土木施設災害の増により増加した。
8. 公債費は、定例償還利子は減少したが、定例償還元金及び繰上償還の増により増加した。
9. その他では、商工費（企業誘致奨励金）、消防費（杵藤広域圏消防費負担金）が減少したが、競輪事業特別会計への繰出金の増により増加した。

### 【目的別歳出決算の状況】

区 分	平成28年度				平成27年度 決 算 額
	決算額	構成比	増減額	増減率	
総務費	32億9,675万円	13.4%	△9億7,886万円	△ 22.9%	42億7,560万円
民生費	86億7,309万円	35.3%	2億6,527万円	3.2%	84億781万円
衛生費	16億159万円	6.5%	△8,941万円	△ 5.3%	16億9,100万円
農林水産業費	12億3,225万円	5.0%	△1億2,503万円	△ 9.2%	13億5,728万円
土木費	18億7,416万円	7.6%	3,119万円	1.7%	18億4,297万円
教育費	27億3,424万円	11.1%	△3億2,270万円	△ 10.6%	30億5,695万円
災害復旧費	1億6,641万円	0.7%	4,737万円	39.8%	1億1,904万円
公債費	26億8,543万円	10.9%	6,583万円	2.5%	26億1,960万円
その他	23億1,832万円	9.5%	1億9,145万円	9.0%	21億2,688万円
歳出合計	245億8,224万円	100.0%	△9億1,489万円	△ 3.6%	254億9,713万円

注 その他とは、議会費、労働費、商工費、消防費、諸支出金である。

## 5 歳出（性質別）

### 1. 義務的経費

- ・人件費は、議員共済費が減少した一方で、休日勤務手当や臨時職員給与、退職手当の増により、前年度比1.1%の増となった。
- ・扶助費は、保育所等整備補助金や臨時福祉給付金の増により前年度比5.4%の増となった。
- ・公債費は、定例償還利子は減少したものの、定例償還元金及び繰上償還の増により前年度比2.5%の増となった。

### 2. 投資的経費

- ・普通建設事業は、新庁舎建設にかかる用地購入費や移転補償費などの減により、全体で前年度比14.1%の減となった。
- ・災害復旧事業は、災害箇所が増により前年度比39.8%の増となった。

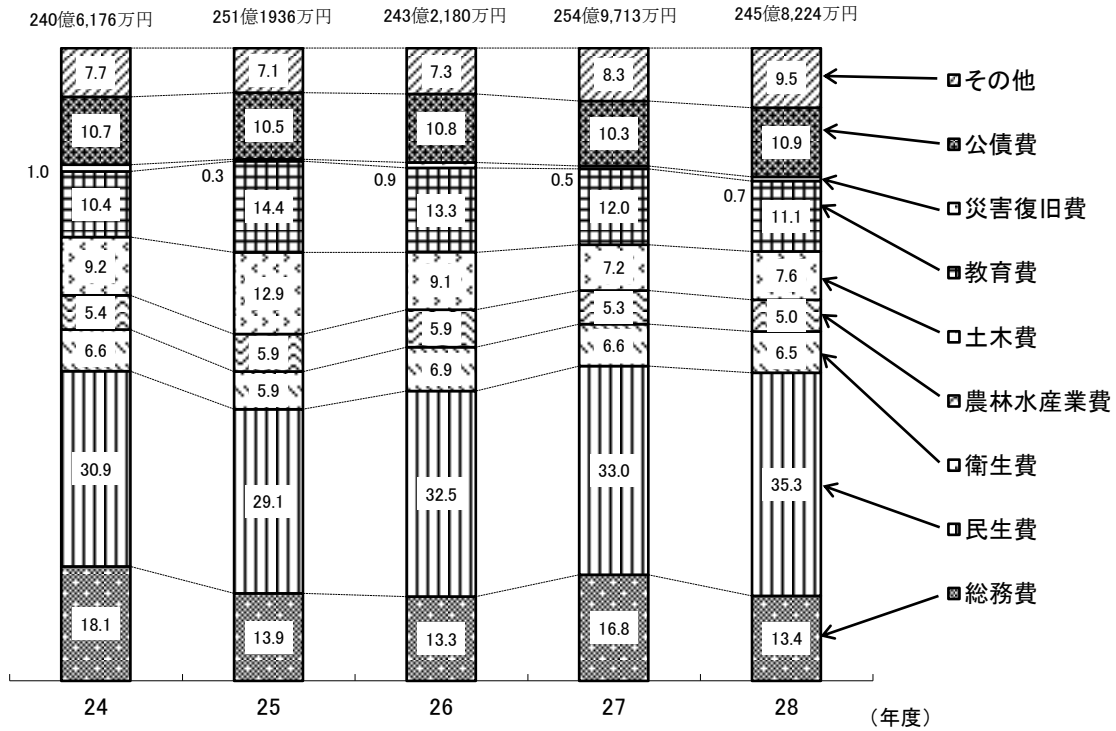
### 3. その他の経費

- ・補助費等は、杵藤広域圏消防費負担金、ごみ処理センター運営費負担金などの減に伴い、前年度比18.7%の減となった。
- ・積立金は、合併振興基金積立金、財政調整基金積立金の減により前年度比58.9%の大幅な減となった。
- ・繰出金は、競輪事業特別会計への繰出金により前年度比17.4%の増となった。
- ・その他の経費全体では、前年度比6.9%の減となった。

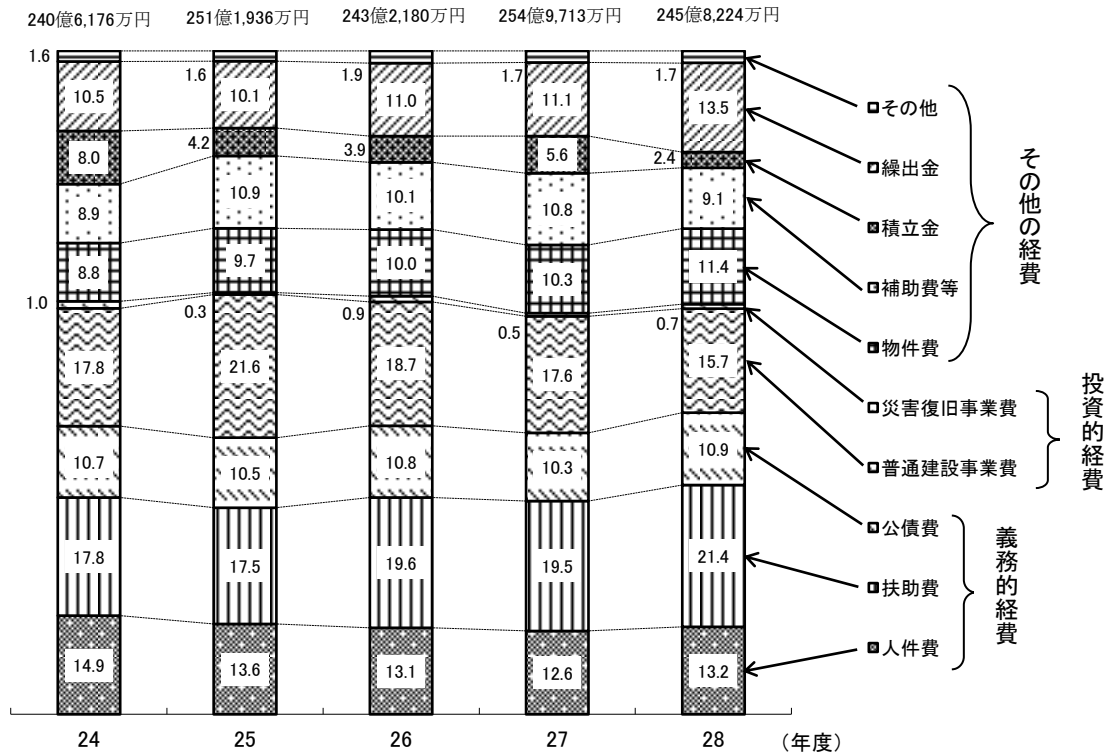
#### 【性質別歳出決算の状況】

区 分	平成28年度				平成27年度 決 算 額
	決算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	111億8,095万円	45.5%	3億6,822万円	3.4%	108億1,273万円
人件費	32億4,369万円	13.2%	3,433万円	1.1%	32億936万円
うち職員給	19億1,939万円	7.8%	6,048万円	3.3%	18億5,890万円
扶助費	52億5,182万円	21.4%	2億6,806万円	5.4%	49億8,377万円
公債費	26億8,543万円	10.9%	6,583万円	2.5%	26億1,960万円
投資的経費	40億2,164万円	16.4%	△5億8,316万円	△ 12.7%	46億480万円
普通建設事業	38億5,523万円	15.7%	△6億3,053万円	△ 14.1%	44億8,576万円
補助事業費	20億5,636万円	8.4%	△923万円	△ 0.4%	20億6,559万円
単独事業費	15億9,884万円	6.5%	△5億6,963万円	△ 26.3%	21億6,847万円
災害復旧事業費	1億6,641万円	0.7%	4,737万円	39.8%	1億1,904万円
その他の経費	93億7,965万円	38.1%	△6億9,995万円	△ 6.9%	100億7,960万円
うち物件費	28億104万円	11.4%	1億7,573万円	6.7%	26億2,531万円
うち補助費等	22億4,254万円	9.1%	△5億1,673万円	△ 18.7%	27億5,927万円
うち積立金	5億8,551万円	2.4%	△8億4,044万円	△ 58.9%	14億2,594万円
うち繰出金	33億1,659万円	13.5%	4億9,191万円	17.4%	28億2,468万円
歳出合計	245億8,224万円	100.0%	△9億1,489万円	△ 3.6%	254億9,713万円

### <歳出決算額の目的別構成比の推移>



### <歳出決算額の性質別構成比の推移>





## 6 財政構造

### 1. 経常収支比率

- ・物件費、補助費等の経常的経費が増加し、収入においても普通交付税及び臨時財政対策債が減少したことにより、経常収支比率は93.7%となり、前年度から5.5%上昇した。
- ・今後、扶助費や公債費、繰出金などの経常的経費はさらに増加する見込みであり、自主財源の確保及び経常的経費の削減に、より一層努めなければならない。

### 2. 実質公債費比率

- ・標準財政規模や臨時財政対策債発行可能額の減により、実質公債費比率は単年度では増となったが、3か年の平均では前年度よりも0.2%減少し、7.7%となった。
- ・今後、基準財政需要額に算入される地方債の元利償還金は合併特例債の償還により増加するが、合併支援措置が段階的に廃止されることにより普通交付税が減少していくため、実質公債費比率は上昇していくことが予測される。

### 3. 起債制限比率

- ・起債制限比率は、実質公債費比率の導入以前に地方債の制限を行うものとして使用されてきた指標である。
- ・平成28年度は6.3%となり、前年度6.6%よりも0.3%減少した。

### 【経常収支比率・実質公債費比率等の状況】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収支比率	87.1	87.1	88.2	88.2	93.7
実質公債費比率	10.5	9.5	8.7	7.9	7.7
起債制限比率	7.7	7.4	7.1	6.6	6.3

#### 【参考】

**経常収支比率**…歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、経常的経費に充当された一般財源等の経常一般財源総額に対する割合であり、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように縮減することが困難な経費にどの程度消費されたかによって、財政構造の弾力性を判断するものである。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{臨時財政対策債}} \times 100 (\%)$$

**実質公債費比率**…平成18年4月から地方債協議制度への移行に伴い、公債費による財政負担を判断し、起債に協議を要する団体と許可を要する団体とを判定するための指標として新たに導入されたものである。

18%以上となる地方公共団体については、地方債協議制度移行後においても、起債にあたり許可が必要となる。実質公債費比率が25%以上の団体については、一定の地方債（一般単独事業に係る地方債）の起債が制限され、35%以上の団体については、さらにその制限の度合いが高まる（一部の一般公共事業に係る地方債についても制限される。）こととなる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E + F - D} \times 100 (\%)$$

上記の算式によって得た比率の過去3年平均をいう。

A: 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B: 地方債の元利償還金に準ずるもの（債務負担行為、繰出金、一部事務組合負担金のうち公債費にかかるもの）

C: 元利償還金等に充てられる特定財源

D: 普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

E: 標準財政規模（標準税収入額＋普通交付税の額）

F: 臨時財政対策債発行可能額

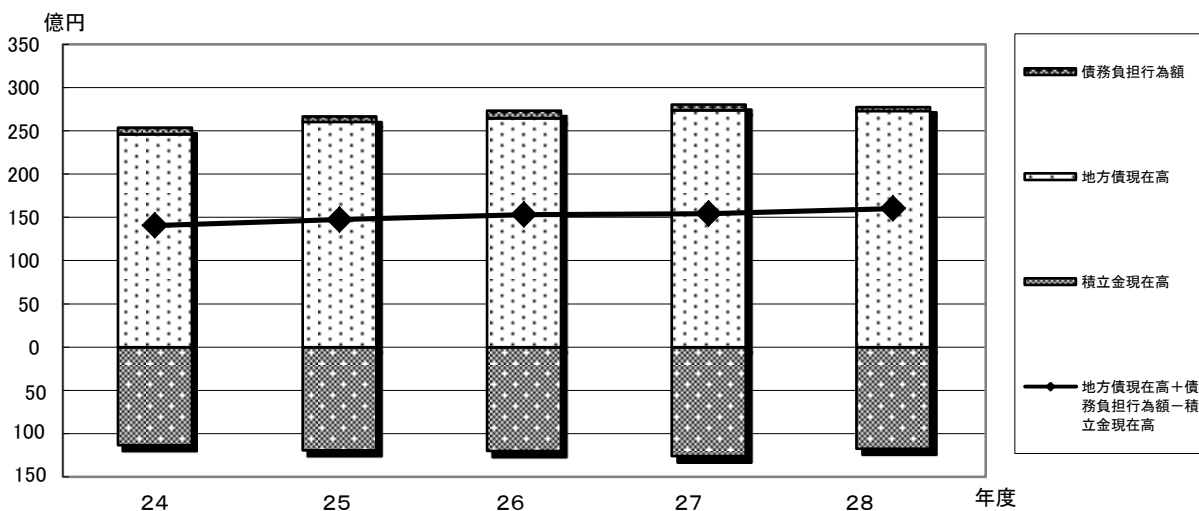


## 7 将来にわたる実質的な財政負担

- ・将来にわたる実質的な負担額（地方債現在高と債務負担行為額との合計額から積立金現在高を差し引いた額）は、平成17年度（185億5,801万円）をピークに減少していたが、平成24年度（140億6,561万円）以降、地方債現在高の増により増加に転じた。平成28年度末においては、前年度末と比較して、地方債現在高及び債務負担行為額は減少したものの、積立金現在高の減少により、5億9,580万円増（3.9%増）の160億2,055万円となった。
- ・積立金現在高は、8億8,397万円減（△7.0%）の117億1,937万円となった。

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	増減額 28-27 (増減率)
地方債現在高 A	264億2,897万円	273億7,314万円	<b>273億455万円</b>	△6,859万円 (△0.3%)
うち臨時財政対策債	87億5,974万円	90億9,813万円	<b>92億1,186万円</b>	1億1,373万円 (1.3%)
債務負担行為額 B	8億9,508万円	6億5,495万円	<b>4億3,537万円</b>	△2億1,958万円 (△33.5%)
積立金現在高 C	120億432万円	126億334万円	<b>117億1,937万円</b>	△8億8,397万円 (△7.0%)
財政調整基金	31億6,524万円	33億5,913万円	<b>28億2,014万円</b>	△5億3,899万円 (△16.0%)
減債基金	9億2,630万円	8億9,160万円	<b>8億7,596万円</b>	△1,564万円 (△1.8%)
その他特定目的基金	79億1,278万円	83億5,260万円	<b>80億2,327万円</b>	△3億2,933万円 (△3.9%)
A+B-C (対標準財政規模)	153億1,973万円 (116.1%)	154億2,475万円 (115.9%)	<b>160億2,055万円 (122.6%)</b>	5億9,580万円 (3.9%)

将来にわたる実質的な財政負担の推移



## 8 健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）により、地方公共団体は、毎年度、以下の健全化判断比率（4 指標）を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することとなっている。

早期健全化基準を上回ると、財政健全化計画の策定が義務付けられ、国への報告義務を負うこととなる。また、財政再生基準を上回ると、財政再生計画の策定が義務付けられ、計画について総務大臣の同意を得なければならない。

武雄市の平成 28 年度決算に係る財政健全化判断比率は以下のとおりとなっており、市財政の早期健全化・再生に関する指標とされている健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っている。

### 【健全化判断比率の状況】

指標名	内 容	比 率	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実質赤字比率	普通会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率	なし (黒字比率4.48%)	12.94%	20.00%
連結実質赤字比率	全会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率	なし (黒字比率17.07%)	17.94%	30.00%
実質公債費比率	普通会計における公債費や、特別会計、公営企業会計、一部事務組合への公債費に係る繰出金等も含めた額の標準財政規模に対する比率	7.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	普通会計が将来負担すべき実質的な負債（特別会計、公営企業会計、一部事務組合、出資法人等を含む）の標準財政規模に対する比率	31.2%	350.0%	

平成28年度決算における社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

351,462 千円

【歳出】社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費

8,828,368 千円

(単位:千円)

区 分	経 費	財源内訳					事業名称	
		特定財源			一般財源			
		国県支出金	市債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他		
社会福祉	社会福祉事業	60,088	10,525	0	827	3,960	44,776	社会福祉費、臨時福祉給付金事業、災害援助費
	生活困窮者自立支援事業	17,950	11,450	0	0	528	5,972	生活困窮者自立支援事業
	障がい者福祉事業	1,464,016	1,029,010	0	0	35,342	399,664	重度心身障害者医療費助成費、障害者自立支援給付事業、地域生活支援事業、障害者支援事業、障がい児支援給付事業
	高齢者福祉事業	242,527	41,925	0	31,727	13,720	155,155	老人福祉費、在宅福祉事業費、在宅介護支援センター事業、老人福祉センター費
	児童福祉事業	3,484,275	2,127,966	41,100	280,156	84,093	950,960	児童福祉事務費、放課後児童対策事業費、教育・保育給付費、特別保育事業費、地域子育て支援センター事業、私立幼稚園費、青少年育成事業費、学習機会提供事業費、地域間交流事業費、児童福祉事務費、子どもの医療助成費、子育て世帯臨時特例給付金給付事業、児童手当給付費、児童扶養手当給付費、施設措置費、家庭児童相談費、学校教育事務費
	母子福祉事業	38,731	19,027	0	0	1,601	18,103	母子福祉費、ひとり親家庭等医療助成費
	生活保護扶助事業	541,022	418,955	0	0	9,917	112,150	生活保護事務費、生活保護費
	小 計	5,848,608	3,658,858	41,100	312,710	149,161	1,686,779	
社会保険	国民年金事業	0	0	0	0	0	0	国民年金事務費
	介護保険事業	1,399,166	0	0	100,198	105,534	1,193,434	介護保険事業、通所型介護予防事業費、二次予防事業対象者把握事業費、介護予防普及啓発事業費、地域介護予防活動支援事業費、介護予防ケアマネジメント事業費、総合相談事業費、権利擁護事業費、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、介護保険介護予防支援事業費
	国民健康保険事業	433,644	244,960	0	0	15,330	173,354	社会福祉費(国民健康保険特別会計繰出金)
	後期高齢者医療事業	869,366	131,204	0	0	59,972	678,190	老人福祉費(後期高齢者医療特別会計繰出金等)
	小 計	2,702,176	376,164	0	100,198	180,836	2,044,978	
保健衛生	保健衛生事業	56,410	0	0	9,132	3,841	43,437	保健衛生事務費、杵藤地区病院群輪番制事業、休日急患センター運営事業、南部地区小児時間外診療事業
	保健予防事業	27,489	0	0	3,971	1,911	21,607	予防費、結核予防事業
	健康増進事業	1,606	0	0	0	130	1,476	健康増進事業費
	母子保健事業	192,079	280	0	0	15,583	176,216	母子保健事業費、養育医療費、予防費
	小 計	277,584	280	0	13,103	21,465	242,736	
合 計	8,828,368	4,035,302	41,100	426,011	351,462	3,974,493		